

## おしらせHOTコーナー

### 八潮市国民健康保険からのお知らせ —生活習慣病重症化予防対策事業—

前年度の特定健診の結果やレセプトデータに基づいて、糖尿病が疑われる方へ、通院状況などにあわせて通知を送付します。

医療機関を  
未受診または受診中断者 → **受診勧奨案内**

糖尿病の通院者 → **保健指導案内**

糖尿病は、放置しておくとなかなか合併症につながる場合があります！

通知が届いた方は、医療機関を受診または保健指導をぜひご利用ください！



問 国保年金課 ☎ 825

### ふれあい福祉コーナー

#### 障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。

なお、支援を受けるためには申請が必要です。

#### ■重度心身障がい者医療費助成

医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。市内に在住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方

▼身体障害者手帳1、3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方  
▼身体障害者手帳4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1、2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

#### ■特別障がい者手当

年4回(2月、5月、8月、11月)月額2万7200円を支給します(所得制限あり)。

※20歳以上で身体または精神の重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を要する状態の方

※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院など入院中の方は除きます。

#### ■障がい児福祉手当

年4回(2月、5月、8月、11月)月額1万4790円を支給します(所得制限あり)。  
※20歳未満で、日常生活で特に制限

#### ■在宅重度心身障がい者手当

年2回(9月、3月)月額5000円を支給します(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円を支給します)。

※施設に入所中の方は除きます。また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。

#### ■在宅重度心身障がい者手当

年4回(2月、5月、8月、11月)月額1万4790円を支給します(所得制限あり)。  
※20歳未満で、日常生活で特に制限

## 法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

### 特別受益

#### 事例

2019年4月1日、父が亡くなりました。父のめぼしい遺産は、預金1,000万円だけです。相続人は私と兄の二人です。兄は、父の生前、自宅購入費用の頭金として500万円贈与されていました。今回、兄と私はそれぞれ1,000万円の2分の1である500万円を取得することになるのでしょうか。不公平な気がします。

#### 回答

事例では「特別受益」が問題となっています。相続人らの中に、被相続人から生前に贈与を受けたりした者がいた場合、遺産分割において、この相続人が他の相続人と同じ相続分を得るとすれば不公平になります。民法は、このような場合に相続人らの公平を図るため、生前に贈与されていた分を「特別な受益」(簡単にいえば、相続分の前渡しです)として、それを相続分の計算において加算し、具体的な相続分を算定するとしています。

事例の場合、相続開始時に存在する預金1,000万円に、兄に贈与された500万円を加算すると、1,500万円となります。兄と私の法定相続分は各2分の1ですので、これを乗じると、750万円となります。ここで、兄は先んじて父から頭金500万円をもらっていますので、750万円から500万円を控除します(先に受領していると考えられるわけです)。そうすると、兄の具体的な相続分は、250万円となります。よって、最終的に、相続時に存在した遺産1,000万円について、兄の(具体的)相続分は250万円、私の(具体的)相続分が750万円となり、公平が図られることになります。

上記はあくまで一つの事例であり、法定相続分を前提とした回答例になります。

実際の遺産分割において、「特別受益」が争点になることは多く、何が特別受益に該当するのか、証拠は存在するのかといった点で紛争になります。遺産分割において「特別受益」が問題となる場合は、弁護士にご相談することをお勧め致します。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 黒澤 洋介(弁護士)

## 行ってみたいな となりまち

### 草加市

草加朝顔市  
6月30日(日) 午前7時～  
草加加松原遊歩道(百代橋南側)  
市内内園芸農家が育てた朝顔の販売など

### 松伏町

エロラのゴッシュ Vol.16  
渡部宏 チェロ・リサイタル  
7月7日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)  
場内園ホール・エロラ

### 越谷市

七ツフェスタオーブニングイベント  
6月29日(土) 午前10時30分～午後1時30分  
場内北越谷駅西口さくら広場、越谷市男女共同参画センター「ほっと越谷」(雨天時「ほっと越谷」のみ)  
インステーション発表、地場野菜や手作り品の販売、子どものあそび、パネル展示、スタンプリナーなど

### 三郷市

お披露目演奏会  
6月30日(日) 午後1時～(午後0時30分開場)  
場内鷹野文化センター  
三郷市出身の若手音楽家による演奏会  
無料  
定298人(当日先着順)  
問 鷹野文化センター ☎ 956-9010

### 吉川市

よしかわマルシェ  
6月30日(日) 午前9時30分～午後1時  
場内市民交流センターおあしす  
採れたて野菜や特産品、市内商店の逸品の販売  
問 よしかわマルシェ実行委員会 ☎ 982-9697

## 図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

「シソーモンスター」 伊坂幸太郎 著  
「帰還」 堂場瞬一 著  
「人類最年長」 島田雅彦 著  
「おまえの罪を告白しろ」 真保裕一 著  
「ポリシエ太郎」 羽田圭介 著  
「白魔の塔」 三津田信三 著

「児童書」 竜之介先生、走る! 片野ゆか 作 高倉陽樹 絵  
「大滞」 片野ゆか 作 高倉陽樹 絵

「7月の上映会の日」  
○八條図書館  
▼児童向け 14日(日)・21日(日) 午前11時～ 一般向け 7日(日)・14日(日) 午後2時～  
○八幡図書館  
▼児童向け 14日(日)・28日(日) 午後2時～

「あれあれあれ」 種村有希子 作  
「あのこのたからもの」 種村有希子 作  
「どたんばたんおるすばん」 松田奈那子 作  
「いつか」 種村有希子 作

「7月の休館日」  
八幡・八條図書館  
1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(日)  
駅前出張所図書窓口  
毎週土・日曜日、15日(祝)

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

「7月の休館日」  
八幡・八條図書館  
1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(日)  
駅前出張所図書窓口  
毎週土・日曜日、15日(祝)